

2025 年 6 月 19 日

各位

株式会社フジ・メディア・ホールディングス

被害女性 A さんへの謝罪及び誹謗中傷対策等に関する合意のお知らせ

この度の当社子会社の株式会社フジテレビジョン（以下フジテレビ）で発生した人権・コンプライアンスに関する問題により、ご迷惑・ご心配をおかけしていますことを改めて深くお詫び申し上げます。

フジテレビは、本日、第三者委員会の調査報告書における本事案、並びに、本事案に関連するフジテレビ及びフジテレビの役職員の一連の対応に関して、被害女性 A さん（第三者委員会の調査報告書における女性 A）に対して謝罪を行うとともに、A さんとの間で誹謗中傷対策等について合意いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

フジテレビは、本日、フジテレビ代表取締役社長 清水賢治より、A さんに対面にてお会いして、①本事案が、フジテレビの「業務の延長線上」であると第三者委員会の調査報告書で指摘された状況で起きたこと、②A さんからの被害申告があったにもかかわらず、フジテレビが、A さんの人権を救済するために必要な対応を適切に行うことができなかったこと、③本事案発生後のフジテレビの対外発信によっても A さんに対して精神的苦痛を与えてしまったこと等について、謝罪いたしました。このような謝罪の機会を設けてくださった A さんに対し、深い感謝と心からの敬意を表します。

その上で、フジテレビと A さんとは、本日、①フジテレビが、A さんと協力して、本事案に関連して A さんに対してなされる不当な攻撃又は誹謗中傷から A さんを守るための措置を講じるよう努めること、②フジテレビが、本事案、並びに、本事案に関連するフジテレビ及びフジテレビの役職員の一連の対応に関連して A さんが被った経済的及び精神的損害に対する補償を行うこと等を内容とする合意書を締結しました。

フジテレビウェブサイトのトップページ¹にもメッセージを掲載しておりますが、フジテレビは、A さんに対するものも含めて、フジテレビ社員、元社員、その家族その他の関係者に対する根拠のない誹謗中傷等に対しては、刑事・民事の法的措置も含めて厳正に対処する方針です。また、2025 年 5 月 30 日付の「フジテレビの再生・改革に向けた人権尊重に関する

¹ 株式会社フジテレビジョン ウェブサイト(<https://www.fujitv.co.jp/>)

取り組みの進捗状況について」²において開示している通り、フジテレビは、誹謗中傷対策チームを組成し、SNS における不当な攻撃又は誹謗中傷を日常的に監視しながら、外部専門家の協力のもと、削除や発信者情報開示に向けた法的措置、抗議文の個別送付も含めて対応しております。さらに、現在、誹謗中傷対策チームを中心に訴訟も含めた対応策の強化を検討しており、個別事案についても適宜対応しております。フジテレビは、今後は、A さんとも協議・協力の上で、これらの誹謗中傷等に対してさらに厳正に対処してまいります。

フジテレビは、2025 年 3 月 31 日、一連の事案を受けて「フジテレビ再生・改革に向けたプラン」³を公表し、現在までに、同プランを見直し・強化しながら、各施策の実行を順次進めてまいりました。その中でも、これまでフジテレビとして最重要と考えて進めてまいりました A さんに対する救済のあり方について、今般、このようにお知らせする状況に至りました。

もっとも、フジテレビとしては、人権を軸に据えた改革の歩みをここで止めることなく、社会にとって信頼される存在であるために、更なる改革を推し進め、メディアという公共財としての責任を胸に、歩み続けることを改めてここに誓います。

以 上

² 「フジテレビの再生・改革に向けた取り組みの進捗状況について ～人権尊重・コンプライアンスの関連施策～」
(2025 年 5 月 30 日) (https://www.fujitv.co.jp/company/news/20250530_005.pdf)

³ 「フジテレビの再生・改革に向けて」(2025 年 3 月 31 日)p.22～33
(https://www.fujitv.co.jp/company/news/250331_2025033110019.pdf)